## 非火災報の対応について

## 非火災報とは

**非火災報**とは、自動火災報知設備の感知器等が火災以外の熱や煙等によって作動し火災でないのに火災警報のベル(音響装置)が鳴ることをいいます。

気圧の変化、機器の老朽化、配線の異常などによる場合は、原因究明が困難です。専門の設備業者等に点検を依頼し、原因究明に努め、老 朽化した機器の交換等を行い、実火災の備えを万全にしましょう。

## 原因



- 調理の熱が感知器に当たる。
- 浴室の熱気が流れ込む場所に感知器がある。
- 台風等で急激な外気圧の低下が起きる。
- 天井裏の水配管等から伝わった水滴が感知器内部に浸水する。
- 調理、喫煙等で発生する煙のほか、煙に類似している湯気、ほこり、虫等が感知 器内に入る。
- 空調の吹出し近くに感知器があり温風が当たる、又は冷風が当たり感知器内に 結露が発生する。
- 暖房器具等の使用によって、温度、湿度が急激に変化する。

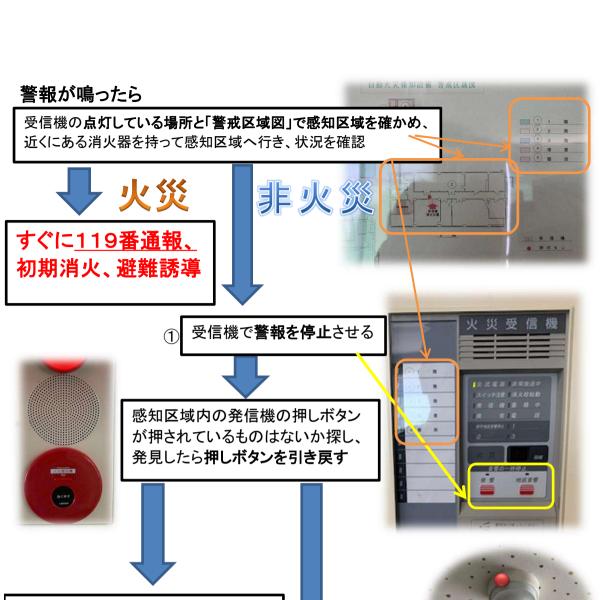
次のページに自動火災報知設備の警報が鳴った場合の対応についてのフローチャートを掲載しますので印刷し、自動火災報知設備の受信機付近に設置しましょう。



警報ベル等が鳴ってもあわてず、建物の関係者全員 が適切な対応ができるようにし、避難訓練等を通して消 防用設備の取り扱い方法の習熟に努めましょう。

## (問い合わせ先)

羽咋消防署 0767-22-7812 宝達志水消防署 0767-29-3707 志賀消防署 0767-32-1776 志賀消防署富来分署 0767-42-1211



受信機の復旧ボタンを押し、受信機の 地区表示が消灯したら、①で操作した 音響スイッチを元の位置に戻す。

押しボタンが押 されていない

感知区域内の感知器が、赤色に**点灯しているものがないか確認する** (点灯したものは誤報を起こした感知器)

地区窓表示が消灯しない場合や誤作動した感知器が 不明な場合は、**直ちに消防設備士等による点検を受** ける。誤報を起こした感知器を改修する。